

みんなでやろみゃあ!フェアトレード!

フェアトレードタウン名古屋 シンボルマーク募集

募集趣旨

2015年9月、名古屋市が日本で2番目の「フェアトレードタウン」に認定されました。フェアトレードタウンとなった名古屋市では、市民一人ひとりの買い物を通じて、「地球とのフェアトレード」により、まちぐるみでフェアトレードを推進し、地域の絆を深めております。これを機に、フェアトレードの理念を支持するとともに、市民への理解がより広がるよう、わかりやすく親しみの持てるシンボルマークを募集します。

名古屋市の
「フェアトレードタウン」
認定式の様子



フェアトレードとは

開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することで、生産者や労働者の生活改善と自立を目指すものです。その理念は、環境・貧困・人権・平和・開発など地球規模の課題の解決につながります。

フェアトレードタウンとは

行政、企業、商店、市民団体が一体となってフェアトレードの理念を支持し、運動の輪を広げるために取り組んでいる市や町のことをいいます。世界では、1,800以上の市や町がフェアトレードタウンになっています。

募集期間 ————— 2016.12.1 (木) ~ 2017.2.28 (火) 必着

募集作品 ————— 「フェアトレードタウン名古屋」シンボルマークのデザイン

- ①上記の募集趣旨をコンセプトとした「シンボルマーク(図)」のデザインを募集します。
- ②作品の色彩はモノクロでも使用する場合を考慮した上でデザインしてください。
- ③15mm×15mm以内にサイズを縮小して印刷しても、視認できるものにしてください。
- ④デザインに「フェアトレードタウン名古屋」の文字を入れないでください。

【参考ページ】 <http://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000086671.html>

応募資格 ————— 名古屋市内に在住、在勤、在学の方(年齢、プロ・アマチュアを問いません)

応募方法

- ①お一人何作品でもご応募いただけます。
- ②応募用紙は下記URLよりダウンロードしてください。
- ③採用された場合、後日、元のデータをCD-Rに保存して郵送、またはEメールなどの方法により、提出していただきますので、イラストレーター形式での制作をお願いします。

【応募用紙URL】 <http://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000086671.html>

● 郵送による応募

- ①応募用紙の枠内にデザインしてください。
- ②1つの作品につき、応募用紙1枚を使用してください。
- ③作品ごとに、1.シンボルマークデザイン 2.制作意図(100字程度) 3.氏名、ふりがな 4.郵便番号、住所 5.電話番号 6.メールアドレスを記入してください。

※在勤、在学の場合は勤務先、学校名をご記入ください。

【送付先】

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市 環境局環境活動推進課
「シンボルマーク募集」担当宛て

※応募用紙は折り曲げずに送付してください。※FAXによる応募はできません。

● Eメールによる応募

- ①ファイル容量は3MB以下、解像度は350dpi程度で、形式はPDF、JPEGまたはGIFとしてください。(オンラインストレージ等は使用できません。)
- ②応募用紙の枠内にデザインし、必要事項を記入のうえ、Eメールにてお送りください。1.メール件名を「シンボルマーク応募」としてください。2.1つの作品につき、メール1通としてください。3.応募用紙をメールに添付してご応募ください。4.メール提出におけるいかなるトラブルについても、本市は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

【送付先アドレス】

a2693@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

審査方法

【第一次審査】 応募された作品は審査員により厳正に審査し、約3作品まで絞り込みます。

【審査員】 小川 明生 (審査員長) グラフィックデザイナー 株式会社ティ・エム・シー 代表取締役
伊藤 孝紀 名古屋工業大学/大学院 社会工学専攻 社会工学科 建築・デザイン分野 准教授
村上 心 椋山女学園大学/大学院 生活科学部生活環境デザイン学科 教授

【最終一般投票】 一次審査を通過した作品は、2017年5月13日(土)開催「世界フェアトレードデー・なごや2017」のイベントにおいて、来場者等による一般投票を行い、一番投票数の多い作品を採用します。

賞品

賞状と記念品の贈呈

作品の取り扱い

- ①採用作品については、必要に応じて制作者に対し、補正をお願いする場合があります。
- ②採用された作品は、本市等が作製するフェアトレードの啓発物品やフェアトレードを推進する市民団体等との宣言書や印刷物、ウェブサイトなどに使用します。

注意事項

下記の事項にご留意ください。

応募に関する事項

〈費用の扱い〉デザイン画の作成及び応募にかかる費用はすべて応募者の負担とし、応募作品は返しません。

〈失格となる場合〉①提出書類に虚偽の記載をした場合。②提出期限内に所定の書類を提出しなかった場合。③募集要項の条件を満たしていない場合。

〈個人情報の取扱い〉①応募者の個人情報は、応募作品の選考、採用通知、採用作品の発表、賞品の授与のために使用します。採用された作品の、作者氏名、住所の区市町村名などについて公表します。②個人情報の取り扱いにつきましては、応募された段階で、応募者の同意を得られたものとします。

著作権に関する事項

①募集する作品は、応募者が創作した未公表の作品とします。②作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。③応募者は応募作品の商標・意匠の出願・登録をしないこととします。④採用作品の商品登録をする権利及び著作権(著作権第27条及び第28条に規定される権利を含む)は、すべて本市に帰属することとします。

当選に関する事項

〈当選者が未成年者の場合の取扱い〉親権者の同意を得た上で、採用作品の決定と賞品の贈呈を行います。

〈取り消しとなる場合〉以下の場合等には、採用決定後であっても採用を取り消し、賞品を返還いただくことがあります。①作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していることが判明した場合。②作品が既発表のデザインと同一又は類似していた場合。③応募者の作品ではないことが判明した場合。

その他の事項

①応募作品は、すべて募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。②募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、本市の判断により決定します。

協力：株式会社国際デザインセンター

お問い合わせ先 名古屋市 環境局環境活動推進課 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL:052-972-2692 FAX:052-972-4134 E-mail:a2693@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp